

質 問 回 答

2020 年 1 月 17 日

「ルワンダ国高等技術教育に係る情報収集・確認調査」

(公示日:2020 年 1 月 15 日／公示番号:19a00971)について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	企画競争説明書 第 2 章 特記仕様書案 7. 調査の内容 (p.13-17)	本調査は、2 回の現地業務を想定したものであり、第 1 次現地調査にて p.14(2)～p.16(9)までを行い、第 2 次現地調査では p.17(13)を行うという理解でよろしいでしょうか。	左記は JICA としての想定ではありますが、QCBS ですので、最も効果・効率的な工程を理由を付してプロポーザルにて提案ください。
2	企画競争説明書 第 2 章 特記仕様書案 8. 成果品等 (1) 報告書 (p.17) 企画競争説明書 第 3 章 プロポーザル作成に係る留意事項 2. 業務実施上の条件 (1) 業務工程 (p.22)	ルワンダでは毎年 4 月 7 日から 1 週間「ジェノサイドメモリアルウィーク」入るため、この間は現地調査の実施が不可能であると考えます。企画競争の日程を鑑みると、4 月 7 日までに第一次現地調査を終了することは困難と思われる。一方、第一次現地調査を 4 月中旬から開始し、インテリム・レポートを企画競争説明書の指示通り 5 月初旬に提出すると、第一次現地調査に十分な時間が確保できないこととなります。以上を踏まえ、インテリム・レポートの提出時期を 5 月末以降としていただく可能性はございますでしょうか。 その場合、必然的にドラフト・ファイナルレポートおよびファイナルレポートの提出時期	ジェノサイド追悼週間中は他ドナー調査や EAC 事務局への調査期間に充てること等により全体調査を特記仕様書の案に沿って実施することも可能であると考えますが、QCBS ですので、最も効果・効率的な工程を理由を付してプロポーザルにて提案ください。

		もそれぞれ 6 月中旬および 7 月中旬以降になるかと存じます。	
3	企画競争説明書 第 2 章 特記仕様書案 2. 調査の目的 (p.11)	「2. 調査の目的」において、「TVET 機関における ICT 利活用の促進、およびイノベーション機能の強化に係る制度構築について、課題と具体的方策を整理すること」とあります。 IPRC トウンバでは、ICT 分野以外に再生可能エネルギー学科も有しています。また、ルワンダの TVET は、ICT 分野だけでなく農業や観光産業などの様々な分野で実施されていますが、本調査におけるイノベーション機能の強化に係る情報整理は、特に ICT 分野に係るイノベーション機能の強化に焦点を当てる、という理解で宜しいでしょうか。	ルワンダ政府のイノベーション推進に係る政策、ルワンダ・ポリテクニクおよび各高等技術学校でのイノベーション推進に係る方針や実際の実施状況を踏まえ、ICT 分野に限らず、全体を網羅した調査実施が求められます。
4	企画競争説明書 第 2 章 特記仕様書案 別紙「最終報告書目次案」(p. 19-20)	「別紙最終報告書目次案」では、2.4 および 3.4 で人材育成ニーズの項が設けられています。これらは「ICT 分野に係る人材育成ニーズ」という理解で宜しいでしょうか。	2.4 および 3.4 での人材育成ニーズ分析は ICT 分野に限らず、経済や産業構造の動向を踏まえて全体を網羅するようにしてください。
5	企画競争説明書 第 2 章 特記仕様書案 7. 調査の内容 (p13-17)	本調査では、「7. 調査の内容」の「(6)他ドナーによる TVET 支援」や「(9) EAC 域内の TVET 連携事業の調査」が予定されています。ルワンダにおいて TVET の対象範囲には職業訓練センター (VTC) と工業高校 (TSS) も含まれますが、今回の調査では VTC や TSS レベルに関する内容は対象外との理解でよろしいでしょうか。	「(6)他ドナーによる TVET 支援」と「(9) EAC 域内の TVET 連携事業の調査」については、職業訓練センター (VTC) と工業高校 (TSS) など中等教育レベルの内容は含まず、高等技術教育のみを対象としてください。

6	P18 8. 成果品等（1）報告書 2）インテリム・レポート	JICA よりお知らせ	記載事項は3.（2）～（9）の調査結果とありますが、誤記であり正しくは7.（2）～（9）となります。
7	P24 6. 配布資料／閲覧資料等（3）個別配布資料	JICA よりお知らせ	配布方法を変更し、閲覧資料と致します。希望者は JICA 人間開発部高等教育・社会保障グループ丸山 (Maruyama.Chisato2@jica.go.jp) へご連絡いただき、当該資料を調達部受付において閲覧（複写不可、書取り可）して下さい。
8	企画競争説明書 第2章 特記仕様書案 6. 調査の実施方針および留意事項 p.12	「2. 調査の目的」において、「ルワンダの TVET セクターで高度スキル人材育成を進めるために必要な TVET 機関における ICT 利活用の促進、およびイノベーション機能の強化に係る制度構築について、課題と具体的方策を整理すること」とあります。 TVET 機関における ICT 利活用は、IPRC トウンバで導入された資機材管理システムや卒業生追跡調査等の「学校運営における ICT 利活用の促進」と、学生に対する「教育プログラムにおける ICT 利活用の促進」との2つが考えられるかと思えます。本調査においては、どちらを想定しているか、ご教示ください。	学校運営と教育プログラム両方を対象とします。IPRC トウンバを含むすべての IPRC が調査対象となります。
9	企画競争説明書 別紙 最終報告書目次案 第7章 技術教育における ICT 利活用とイノベーションの推進可能性	「別紙最終報告書目次案」によると、「第7章 技術教育における ICT 利活用とイノベーションの推進可能性」において、ICT 人材育成やイノベーション推進に係る政策を整理する	ルワンダの政策の整理に加えて、ルワンダの技術教育における ICT 利活用とイノベーションの推進を検討する上で重要な東アフリカおよびグローバルな政策の潮流について

	p. 20	<p>ことになっています。</p> <p>第2章特記仕様書案「7. 調査内容」によると、本調査では、ルワンダ国における ICT 政策を担う ICT イノベーション省、RISA 等への調査を行うことになっています。これに鑑み、最終報告書目次案の第7章は、東アフリカ共同体ではなく、ルワンダ国に焦点を当てたものという理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>ても情報を収集、整理してください。</p>
10	<p>企画競争説明書</p> <p>第3章 プロポーザル作成に係る留意事項</p> <p>(3) 業務従事予定者の経験、能力</p> <p>2) 評価対象業務従事者の経歴</p> <p>p. 21</p>	<p>p. 21 該当部分3行目には業務主任者の担当専門分野は「業務主任者／技術教育・職業訓練政策／他ドナー・広域連携分析」と記載されていますが、企画競争説明書の他の部分では、業務主任者の担当専門分野は「業務主任者／技術教育・職業訓練政策」と記載されているかと思えます。</p> <p>業務主任者の専門分野には「他ドナー・広域連携分析」は含まれないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>p. 21 該当部分3行目記載の業務主任者の担当専門分野「業務主任者／技術教育・職業訓練政策／他ドナー・広域連携分析」は誤記であり、正しくは「業務主任者／技術教育・職業訓練政策」です。</p>

以上